

第 68 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答

問 今回の検証においても、卸料金はコストの変動に応じてリニアに連動させるものではないとの説明を頂いているが、そうであるなら、何をもって妥当であると自己評価しているのか。

市場環境、競争状況の変化に対応する必要があるとのことだが、具体的にどういった環境変化を認識し、卸料金を決定しているのか。

(佐藤構成員)

(NTT東西回答)

- 本検証にあたっては、現在のコスト（接続料相当額や営業コスト）だけでなく、①市場・競争環境の変化、②事業者要望や設備老朽化等への対応、③今後のコスト・需要の見通しといった事項も含めて、総合的に検証を行っており、当社としては適切に妥当性の評価ができているものと認識しております。
- 特に①については、第 70 回研究会にて申し上げたように、ブロードバンドサービス市場においては、固定通信の需要は既に一巡し、直近では FTTH の純増数が大きく低下（ピーク時・2007 年度の 270 万純増に対し、直近 2022 年度は 35 万純増）していることに加え、今後は 5G 等の普及やドコモ社・Home5G、ソフトバンク社・SoftBank Air をはじめとしたホームルータの浸透等により、更にモバイル通信への需要の移行が見込まれる状況にあり、これまで以上に固定通信に係る投資の未回収リスクが高まっているものと考えています。
- 光サービス卸は、直近のコスト動向のみならず、このような競争状況も踏まえながら、投資を中長期的に安定的なサービス料金にて回収するビジネスモデルとなっている点についてご理解いただければと思います。

第 69 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答
(着信事業者が設定する音声接続料の在り方関係)

問 電話のコストは、トラヒック比例分、加入者数比例分、呼数比例分に分けられます。IP 化が進んだ場合、トラヒック比例分は小さくなると思います。トラヒック比例分、呼数比例分が小さくなれば、接続料金は小さくなり、電話の定額料金制が普及して、ビル&キープが導入しやすくなります。これらの関係にある程度定量的にご教示頂けますか。

(酒井構成員)

(NTT東西回答)

- 今後もデータトラヒックの増大と音声トラヒックの縮小が続くのであれば、ルータ・伝送路といったデータトラヒックとの共用設備コストの音声負担分（トラヒック比例コストの一部）は低減していく一方、SIP サーバ等の音声で専有する設備コスト（呼数比例コスト及びトラヒック比例コストの一部）は大きくは変わらないと想定されます。
- なお、将来のトラヒック、コストの変動を定量的に推計することは困難なため、具体的な数値の提示についてはご容赦いただければと思います。

第 70 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答

問 第 70 回会合貴社資料別紙 4 におけるインプライド法のところで、NTT の非上場部門のうち、さらに NTT 東西の部分を絞り込んでこないと本来は議論できないところ、非上場部門のうち、NTT 東西はどのぐらいのウェートを占めるのか。

(関口構成員)

(NTT 東西回答)

※赤枠内は構成員限り

- β 値の算定において、インプライド法も含めて、非上場子会社の β 値を特定することは困難であると考えますが、先般のプレゼンにてインプライド法によりお示しした NTT の非上場部分における NTT 東西の割合 (2020 年 3 月末) は、資産で見ると %、営業収益で見ると %であることを踏まえると、非上場部分における NTT 東西の影響度は大きいものと考えます。
- なお、先般のヒアリングでも申し上げた通り、 β 値の算定には様々な考え方があり、絶対的な解はないと認識していることから、インプライド法も含めて複数のアプローチにて検討を行ったところではありますが、持株会社の β 値から個別に特定が可能なドコモ社・データ社の影響を除いた非上場部分の β 値が持株会社やドコモ社の β 値を上回っていることは、固定通信の事業リスクがモバイル事業のリスクを上回り、以前よりも高まっているという当社の事業環境に対する現状認識に合致する一つの検討結果となっています。

以上